

# 榛東村公共施設等総合管理計画（概要版）

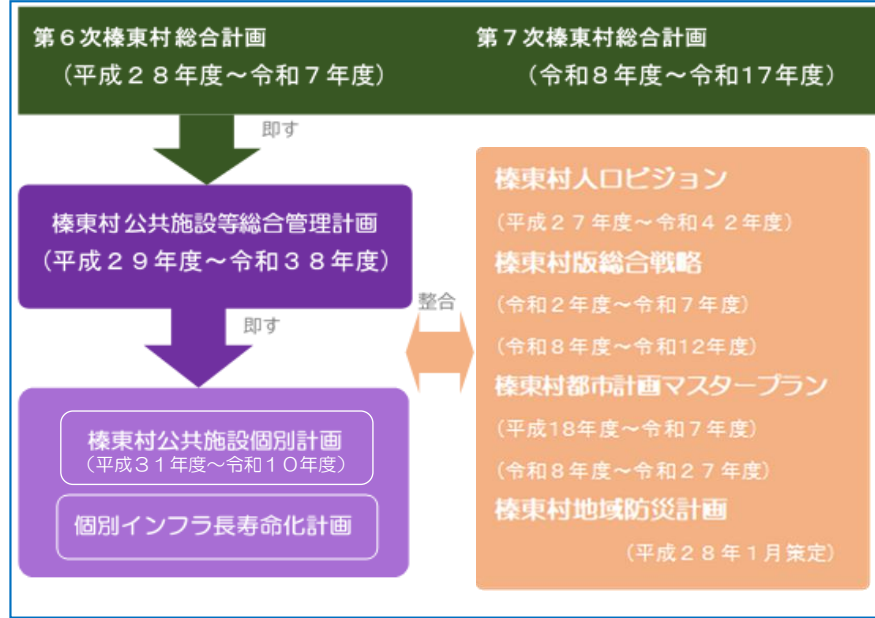
## 1 公共施設等総合管理計画の位置づけ

拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設が、現在は、老朽化に伴う更新時期を迎え、併せて、大規模災害等への対応も必要となっており、加えて人口減少などによる厳しい財政状況が全国的に続いている状況があります。そのため、公共施設等の計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が不可欠となっています。

本改訂版は、平成28年度を計画初年度とする「榛東村公共施設等総合管理計画」について、同計画を策定した後策定された「各種個別施設計画」の内容の反映及び総務省による「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針（令和5年10月10日改訂）」を踏まえて改訂し策定したものです。

本村では、公共施設等総合管理計画を右の図のとおり位置づけています。

### 【計画の位置づけ】



## 2 計画の対象範囲

### 【計画の対象範囲】

施設分類	主な施設
公共施設	
単独施設	
1 住民文化系施設	公民館、コミュニティセンター（計20箇所）、集会所（計7箇所）
2 社会教育系施設	耳飾り館、隣保館（美集センター）
3 スポーツ・レクリエーション系施設	総合グラウンド、地区体育館、スポーツアリーナ、ふるさと公園、創造の森
4 産業系施設	しんとうイナリー、養蚕観育所（計3箇所）、エノキ栽培施設、太陽光発電所
5 行政系施設	役場庁舎、消防団詰所（計4箇所）
6 学校教育系施設	村立小学校、村立中学校、給食センター
7 公営住宅	村営住宅（計5箇所）
8 子育て支援施設	村立幼稚園、北部保育園、南部こども園、学童保育所（計4箇所）、児童館
9 保健・福祉施設	保健相談センター、福祉センター（ささえの家）
10 公園（建物）	新井緑地公園、南部公園、茅野公園
11 その他	旧教育委員会庁舎
複合施設	ふれあい館（しんとう温泉・デイサービスセンター）
インフラ施設	
1 道路	
2 橋りょう	
3 上水道	配水管など工作物
4 下水道	下水道管きよなど工作物
5 公園	
6 その他	

### 【計画期間】

計画期間「40年間」  
 平成29年度～令和38年度

## 3 公共施設（建築物）の状況

### 【施設数・延床面積】

分類	令和5年度				平成28年度	
	施設数	延床面積 (㎡)	人口一人当たり面積 (㎡)	割合	延床面積 (㎡)	
単独施設						
1 住民文化系施設	29	7,004.27	0.48	10.8%	6,995.27	
2 社会教育系施設	2	1,440.06	0.10	2.2%	1,440.06	
3 スポーツ・レクリエーション系施設	6	5,301.09	0.36	8.1%	5,301.09	
4 産業系施設	12	12,155.43	0.84	18.6%	12,155.43	
5 行政系施設	9	5,594.75	0.38	8.6%	5,594.75	
6 学校教育系施設	8	21,858.92	1.50	33.5%	21,858.92	
7 公営住宅	10	3,477.22	0.24	5.3%	3,477.22	
8 子育て支援施設	9	4,365.79	0.30	6.7%	4,176.12	
9 保健・福祉施設	3	1,744.71	0.12	2.7%	1,744.71	
10 公園	3	153.95	0.01	0.2%	153.95	
11 その他（旧教育委員会施設）	1	174.28	0.01	0.3%	174.28	
複合施設	1	1,962.32	0.13	3.0%	1,962.32	
合計	93	65,232.79	4.48	100.0%	65,034.12	

※人口は令和6年3月末日現在の住民基本台帳人口(14,556人)による。

現在、本村が保有する建物施設、庁舎等の行政系施設のほか、小・中学校や給食センター等の学校教育系施設、コミュニティセンター等の住民文化系施設などで93施設となっています。施設分類別で面積が多い施設は学校で、全体の33.5%を占めています。

### 【老朽化の状況】

施設分類	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	有形固定資産減価償却率
住民文化系施設	1,249,316	1,101,685	88.2%
社会教育系施設	612,269	529,654	86.5%
スポーツ・レクリエーション系施設	689,233	326,311	47.3%
産業系施設	893,210	796,649	89.2%
行政系施設	1,657,225	486,987	29.4%
学校教育系施設	3,988,577	2,586,654	64.9%
公営住宅	469,935	463,137	98.6%
子育て支援施設	774,663	468,684	60.5%
保健・福祉施設	302,961	140,858	46.5%
公園	10,943	7,135	65.2%
複合施設	387,891	216,372	55.8%
その他	29,664	26,431	89.1%
合計	11,065,889	7,150,557	64.6%

建築物の老朽化は一般的に有形固定資産減価償却率で表されます。本村の公共施設(建物施設)全体ではその数値が64.6%となっており、老朽化が進行している状況です。

※有形固定資産減価償却率＝減価償却累計額／取得原価

## 4 インフラ施設の状況

### 【道路】

種類	実延長	舗装済延長	舗装率
村道	279,446	205,671	73.6

### 【上水道】

管径	配水管(m)
50mm以下	51,058
75mm以下	29,546
100mm以下	21,691
125mm以下	3,742
150mm以下	3,306
200mm以上	4,947
250mm以下	2,666
300mm以下	7,328
350mm以下	779
合計	125,063

### 【下水道】

管径	延長(m)
～450mm	71,150

### 【農業集落排水】

管径	延長(m)
～250mm	48,726

### 【橋りょう】

幅員	橋数(橋)
15m以上	11
2m以上15m未満	133
合計	144

### 【公園】

分類	面積(㎡)	箇所数(箇所)
都市公園	34,463	10
その他の公園	91,511	10
合計	125,974	20

## 5 公共施設等の課題と公共施設等総合管理計画の基本方針

### 【現状や課題に関する基本認識】

- (1) 建築から30年以上経過している建物が51.9%を占めており、施設を維持するための修繕工事の需要が年々増加している実情があります。
- (2) 今後見込まれる将来の人口減少に伴う村税収入等の減少や少子高齢化に伴う扶助費等の義務的経費及び委託費等の物件費の増加等により、公共施設等を維持するための財源の確保は、ますます厳しくなると見込まれます。
- (3) 公共施設等の改修・更新に当たって必要となる財源を確保するためには、更なる歳出の抑制と新たな財源確保の方策が必要となります。

### 【3つの基本方針】

本村における今後の維持管理及び更新並びに整備に関する3つの基本方針を以下のとおり定めます。

#### ○基本方針1 公共施設の質・量の最適化

人口減少及び少子高齢化の予測を行い、その進展に合わせて行政サービスの水準として必要な機能・面積等を検討し、今後の施設のあり方、利用のされ方等と施設のサービス水準のあり方を検討するなど、長期的な視点から最も効果的・効率的なサービスの提供を図ります。

#### ○基本方針2 公共施設の長寿命化

各公共施設の劣化に関する点検結果から導かれた補修工事と大規模改修については、公共施設の維持管理を所管する部署が一元管理して優先順位を定め、財政状況に応じて、トータルコストの縮減及び平準化を図りながら、適切な公共施設の維持管理を行います。

#### ○基本方針3 総合的な管理運営の推進

トータルコストの縮減やサービス向上策のひとつとして、PPPによる民間の活力やノウハウを活用した包括的な施設管理業務を推進するなど、管理運営体制の拡充等について検討します。また、生活に密着した公共施設等の住民参加による日常的な維持管理を推進します。公共施設の見直しについては、単純な面積縮減とすることなく、既存の公共施設のあり方にとらわれない、行政サービスとしての必要な水準や機能等の維持向上を意識した検討を進めます。また、当該サービスが公共施設を維持しなければ提供不可能なものなのか、民間に代替できないかなど、公共施設と民間サービスとの関係について、留意して検討します。

### 【SDGsとの関連】

本計画では、SDGsの理念や各種計画との連携をもって計画を推進します。本村の施設管理の方向性が、ゴールのひとつである「住み続けられるまちづくりを」に寄与すると考えています。

### 【ユニバーサルデザイン化の推進】

ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい都市や生活環境をデザインする考え方です。今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況などを考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えます。

### 【脱炭素化の推進方針】

本村では、国の方針に沿って、公共施設において公共施設においては消費エネルギーの省力化や再生可能エネルギーの利用を推進するとともに公共施設の低炭素化推進するため、効率性の高い環境性能に優れた設備の導入や自然エネルギーの活用等を推進します。

## 6 公共施設の基本的な方針と今後の方向性

公共施設は、日常的な維持管理を行うとともに建物の老朽化を踏まえて、新設、更新、長寿命化工事の実施、施設の統合・廃止等を判断して、効率的維持管理を推進します。

### 【①住民文化施設】

本村のコミュニティセンターは、令和7年度までで全ての施設の長寿命化工事が終了する見込みです。また、南部コミュニティセンターは、平成27年度に長寿命化工事が完了しています。中央公民館は、老朽化が著しかったことから、新築した「しんとびあ」に移転しました。旧中央公民館の建物は、隣接する旧教育委員会建物の現状を考慮しながら再利用や解体の検討を進めています。

### 【②社会教育施設】

耳飾り館は、施設の老朽化が進行していますが、大規模な修繕が実施できていないのが現状です。今後も国指定重要文化財所蔵施設として維持していく予定です。隣保館(学習センター)は、小規模な修繕が必要になってきているため、必要な修繕・メンテナンスを計画的に実施して長寿命化を図ります。

### 【③スポーツ・レクリエーション系施設】

しんとうスポーツアリーナは、照明施設の不具合が見られる現状ですが、令和11年に開催される国民スポーツ大会の会場としての要件を満たすよう改修工事を実施する計画です。しんとうふるさと公園及び創造の森は、維持や改修について検討していく必要があります。

### 【④産業系施設】

しんとうワイナリーと農畜産物直売所は、建物の老朽化が進行している状況です。また、農畜産物加工施設は、屋根の修繕等を実施しています。この3施設については、今後の改修の規模について検討していく必要があります。

### 【⑤行政系施設】

役場庁舎は、比較的新しい施設ですが、照明設備のLED化がされていないため、今後、実施について検討していくこととしています。村消防団の各分団詰所は、全てに施設のLED化を検討していくこととしています。旧役場庁舎物置は、解体も視野に入れて検討していく予定です。

## 7 インフラ系施設の基本的な方針と今後の方向性

### 【①道路】

1級及び2級村道は、舗装率、改良率の向上を図ります。また、その他の村道については、必要性や整備水準等を再検証し、優先順位付けを行った上で計画的な改良及び修繕を図ります。道路舗装の長寿命化については、道路パトロールや清掃などを継続的に実施し、平成30年度に策定した「舗装維持補修計画」に沿い、破損が軽度のうちに補修を進めるなどして、舗装のライフサイクルコストを考慮した長寿命化を進めます。

### 【②橋りょう】

「榛東村橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、予防保全型の橋りょう管理で長寿命化及び修繕を進めます。また、5年に1回の頻度での定期点検を継続して実施し、橋りょうの損傷状況を早期に把握して、予防保全型の維持管理を更に推進することで、橋りょうの健全度を良好な状態に維持し、長寿命化するとともにライフサイクルコストの縮減と予算の平準化を図ります。

### 【③上水道】

「水道事業経営戦略」に基づき管理・運営を進めていきます。水道施設更新の際には、水需要の動向を踏まえて必要に応じてダウンサイジングを行い、施設規模の適正化を図ります。管路については、「緊急管路更新計画」に基づき着実な更新を進め、予防保全による適切な維持管理を推進します。

### 【④下水道】

「下水道事業経営戦略」及び「農業集落排水施設最適整備構想」に基づき管理・運営を進めていきます。日常点検を通じて施設・設備の劣化状況を把握し、予防保全による適切な維持管理を推進します。

### 【⑥学校教育系施設】

北小学校は、長寿命化工事が必要な状況で、体育館は良好な状態が保たれています。南小学校は、体育館、校舎ともに良好な状態が保たれています。中学校は、普通教室棟、体育館ともに良好な状態が保たれています。学校給食センターは、新築して移転し、令和7年度の2学期から給食提供を開始しています。旧学校給食センターの建物は、再利用や解体等について検討を進めていきます。

### 【⑦公営住宅】

平成21年度に「榛東村公営住宅等長寿命化計画」を策定して長寿命化を図るべき村営住宅の状況を把握し、予防保全的な観点から適切な修繕・改修の計画を定め、長寿命化のための維持管理を目指しています。

### 【⑧子育て支援施設】

しんとう幼稚園は、村立幼稚園のあり方についての検討状況に留意しながら、園児に安全で快適な環境を提供することを前提に、改修等について、総合的に判断していく必要があります。村内2か所のこども園の施設は、予防保全の視点に基づいた計画的な修繕を進める必要があります。児童館の建物は、再利用や解体について検討を進めています。

### 【⑨保健・福祉施設】

保健相談センターは、比較的健全な状態が保たれていますが、照明設備のLED化を検討していくこととしています。下新井高齢者生活支援センターは、施設の老朽化が著しく進んでいる状況で、今後については、地元と協議を重ね総合的に検討していく必要があります。福祉センター(ささえの家)は、老朽化が進行しているため、利用者の安全に配慮した修繕を行う必要があります。

### 【⑩公園】

公園建物は、安全を考慮しながら長寿命化を図ります。

### 【⑪複合施設】

しんとう温泉ふれあい館とデイサービスセンターは、利用者の安全の確保を最優先に考えて修繕を行っていく予定です。

### 【⑫その他の施設】

旧教育委員会庁舎は、老朽化の進行が見られるため、施設のあり方について検討する必要があります。

## 8 本計画に基づく財政効果

### 【前提条件】

公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果の算定にあたっては、総務省から提示された「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」(令和3年1月26日)に基づき、財政効果額を算出しました。なお、算定に当たっては、計画期間のうち今回の改訂以降の期間である令和7年度から令和38年度までの31年間を対象期間(以下「算定対象期間」という。)とし、算定対象期間における本計画及び各分野別計画の推進による財政効果額を約63億円と試算しました。

**財政効果額 C = 単純更新費用 A - 個別施設計画等の対策額 B**

A: 単純更新費用: 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込み  
B: 個別施設計画等に基づく対策効果を反映した経費見込み  
C: 公共施設及びインフラ施設の計画期間内の財政効果額

公共施設及びインフラ施設の算定対象期間内の財政効果額 (単位:百万円)

対象施設	計画期間内の財政効果額
公共施設	507.1
道路	-
橋りょう	1,753.1
上水道	4,030.0
下水道	-
合計	6,290.2

公共施設の更新等に必要な財源については、一般財源のほか各種交付金や補助金が想定されます。しかしながら、今後、生産年齢人口の減少に伴って個人住民税の減少が予想されることなどにより、本村の一般財源の大幅な増額が期待できない財政状況を考慮すると、計画の推進が難しいものとなることが予測されます。したがって、今後は、財政状況に基づいた実施事業の緻密な計画化を進めるとともに本計画の進捗をモニタリング及び中期的な財政見通しと連携しながら、計画の見直し・実行・検証を踏まえたPDCAサイクルを構築します。

## 9 公共施設マネジメントの実行体制

### 【庁内推進体制の構築】

本計画を効率的・機能的に推進していくため、各施設の担当課と財政担当課で「榛東村公共施設等整備計画検討委員会」を設置しており、公共施設等の管理情報を共有することで、総合的かつ計画的に管理できる推進体制を構築します。

### 【財政担当課との連携】

本計画及び施設の長寿命化計画は、財政面との整合が不可欠であることから、財政担当課との連携を図ります。

### 【職員の公共施設マネジメント意識の共有】

公共施設等を効率的・効果的に維持管理するためには、職員一人一人が情報を共有し、その意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会等により、マネジメント意識の共有化を図ります。

### 【情報の管理と共有】

公共施設マネジメントの推進には、人件費や修繕費等の維持管理費用、また、利用状況や費用対効果などを把握する必要があります。今後も引き続き、情報の管理及び共有を推進します。

### 【フォローアップの実施】

本計画の進捗状況の評価及び公共施設等の現状把握は、「榛東村公共施設等整備計画検討委員会」において行うほか、計画の内容については、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて、適宜見直しを行うこととします。

### 【PDCAサイクルの推進】

本計画の実行性を確実なものとするために、PDCAサイクルに基づいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で必要に応じて行うものとします。

### 【情報等の共有と公会計の活用】

一元化された情報を基に、事業の優先順位を判断しながら持続可能な施設整備・運営管理を行います。

### 【一部事務組合に関する検討】

一部事務組合については、保有する施設の状況や財政状況等の情報収集により財政面との整合を図り、構成団体との連携に努めます。

### 【固定資産台帳及び地方公会計との関係の検討】

本計画の基礎情報となる台帳については、固定資産台帳の策定に取り組み、地方公会計と整合するよう検討します。

